

特256

836

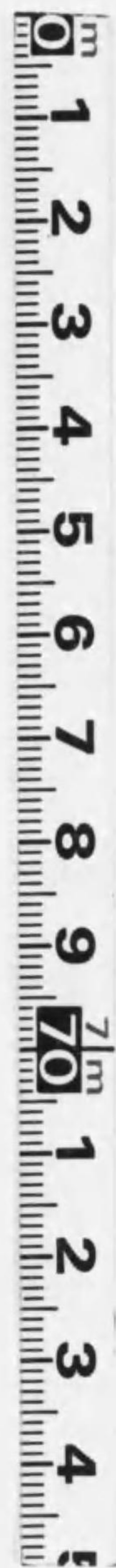
農林省編纂  
農民叢書  
(第37號)

×  
複写

# 農村工業の話



農業技術協會



# 始





特 256  
836

目次

一 はしがき……………一

二 農村工業の役割……………二

三 これからの農村工業……………七

四 農村工業はどうあるべきか……………一〇

五 政府は農村工業の振興に、どんな方法をとっているか……………一三

六 どんな農村工業を選んだらよいか……………一六

七 じすび……………一九

(附) 農村工業の具體例……………二三

農村工業の話

一 はしがき

こんにち、農村工業は、わが國の農業にとって切っても切れないたいせつな問題である。わが國の農業問題をまじめに考えている人は、みんな、農村工業の必要を説いているし、進歩的な農民は、こんご農業恐慌あきこうのくることを豫想して、農村工業のたいせつなことをせつじつに感じている。また、國會では、政黨が、保守も進歩も、口をそろえて農村工業をおこせとさげんでいる。

政府は、こうした各方面の希望にこたえて「農村工業振興方策要綱」を決定し、これが振興に手をつけている。

(1) しかし、農村工業はけっしていまこと新しくさげればはじめたものではない。むかし昭和五、六年ごろ、農村がひどい不景氣ふけいきにおそわれたとき、その對策として、農村



(2) 經濟更生運動が全國にくりひろげられ、その一つとして農村工業がはなばなしい働きをしたことは、いまだに耳あたらしいことである。

ところが、こんにちの農村工業は、むかしの農村工業とはその役割が全くちがっている。こんにち、日本の農業を、世界の進んだ國々の農業なみに引き上げるためには、農村をほんとうに働く農民の農村にするとともに、いままでは、入れることのできなかつた新しい設備や、進んだ技術を、農業の中にどしどしとり入れて、理くつに合つた農業經營をやつて行けるような農業組織をうちたてる必要があるが、新しい農村工業は、このやうな農村や農業のたてなおしに缺くことのできない役割をもっている。終戦後、農村工業が大きく取上げられ、やかましくいわれるようになったのはそのためである。

## 一一 農村工業の役割

日本の農業をたてなおすには、まず農村を働く農民の農村にし、耕作農民の一人一

人がほんとうに働きがいのあるようにしなければならぬ。

これまでの農村は、けつしてそういうものではなかつた。農民は、いくら働いても、働いただけの報酬は、農民の手に残らず、新しい設備やすんだ技術を取り入れて農業經營を向上させるよゆうもたくわえもなく、收穫物の半分は、農地を所有しているというだけのこと、小作料として地主のふところにおさめられ、しかも、それは、農業經營を進歩させるためにはいっこう使われなかつた。

そこで、日本農業を進歩發達させるためにまず第一に必要なことは、農地をほんとうに耕作農民のものにすることである。改正農地調整法と自作農創設特別措置法は、いずれも耕作農民に農地を解放することを目的としてつくられた法律である。しかし、農地を耕作農民に解放しさえすれば、農業は發達するかといえは、ただそれだけでは、けつして發達しない。たいせつなことは、この解放された農地を、どのように經營して農業の生産力を高めていくかということである。

(3) わが國の農業は、これまで、一反歩の土地からどれだけ多く收穫するかということ



(4) には、あまり注意されなかった。そのため、土地の生産力（一反歩當りの收穫量はかる）は大したものであるが、労働の生産力（一人當りの收穫量ではかる）は、まったく、おどろくほどひどい。日本農業がおくれているといわれるのも、ここにある。これからの日本農業は、これではいけないのであって、土地の生産力とならんで、労働の生産力をあげることに努め、先進國と競争しても、ひけをとらない農業に切りかえていかなければならない。

有畜農業や、機械化農業や、あるいは、農業共同経営が問題になってきたのは、そのためである。日本農業をたてなおすためには、こうした方向に進まなければならぬいからである。

しかし、こうした新しい技術や設備を取り入れ、共同化をはかるには、そのような条件をつくらねばならない。つまり農業が單なる自活のための手段に止まらず、産業としての農業経営にならなければならない。

ところが、わが國の農業は、いわゆる零細農業で、一戸當りの経営面積がひじょうに小さい上に、戦後は、農村人口も増えて、この傾向がとくにいちじるしくなってきたようである。統計でみると五反歩以下の過小農がとくに増えている。こんな小さな土地によつては農業経営はほとんど問題にならない。どうにか食つて行けることのでせい一杯であり、技術の改良も経営の進歩もおこる餘地がない。その上農業所得が少いのに対して、それで養わねばならない人口は、所得に対してあまりに多いのであるから、農村では常に過剰人口が存在することになる。この過剰人口のために、また逆に農業経営が壓迫されて、労働の能率を高めるためのくふうや改善が無視されて、いたずらに労力を浪費し、いよいよ農業の發達を低滞させる結果となっている。

そこで、農業も産業として、技術的・經營的に改良進歩して行くためには、農業經營をこのような人口の壓力から解放する必要がある。つまり、農業に必要な労働は充分にその能率を發揮させるとともに、あまった労働力は、農村の内部で、他に働く機會をつくつてそこに吸収し、農業再生産のために必要な資金を蓄積することを壓迫し



(6) ないようにする必要がある。農村工業は、正に、このような意味において、農村に就勞の機会を與えるわけである。そればかりでなく、農村工業が協同の資本と組織で新しい技術や設備を取り入れた事業を行うならば、それは農業生産についても、技術改善や、協同化へのよい刺激となるであろうし、また農村工業が農産物の加工工業であれば、農業はそれだけ生産の過程を延ばすことになり、それだけ収益を増すことができることになる。それだから、農村工業は新しい日本農業の出発点になるともい得るのである。

さらに、農村工業は、こんごの日本の工業の上からいっても、その重要さをいっそう増してきたということが出来る。これは、こんごの日本に許される工業は、直接競争を引き起す力となるような軍需品産業は禁せられて、國民の生活をささえて行くのに必要な、いわゆる平和産業だけであるが、このような産業は大部分が中小企業である。そこで、日本の産業を振興するためには、どうしても、この中小工業を育て上げて行かねばならないのであるが、農村工業の振興はその一つの方法として、輕視でき

ないものである。というのは、農村には、いまだに利用されない資源が手をつけられないでそのままに放つてあるばかりでなく、原料の生産地に工場があり、同時に労働力も得やすく、労働者にとつても生活しやすいため、勞賃の支拂いがやすくてすむというような有利な条件があるので、農村工業の發展には、こんご大いに期待されるどころが大きいからである。いいかえれば、中小工業は農村工業の形をとることによつて一つの活路を見出し、またその内容を豊富にすることが出来ることになるわけである。

以上で、農村工業の役割と意義が了解されたことと思う。

### 三 これからの農村工業

そこで、つぎに、これからの農村工業は、今までの副業または副業的農村工業とどうちがうかを説明しよう。

(7) 従來の副業または副業的農村工業は、農地の經營だけではいくら一所けんめいに働



(8)

いても食っていけない零細農家が、生計をたてて行くために、農閑期はもちろん、農はん期でも暇をおしんでやってきたものである。そのためにこうした副業は、農業そのものが零細であったと同じに非常に零細であった。したがって農家の経済はいつも不安定で、いつでも外からゆすぶられたおされるきけんにさらされていた。昭和二年にアメリカにおこった不景氣が、昭和五、六年に、わが國につたわったさい、日本農業がひどいだけきをうけ、農家の経済がたちまちのうちにたち行かなくなり、農家経済が赤字と借金で身うごきもできないようなしまつになったのもそのためであった。昭和六年から提唱された「農村経済更生運動」は、こうした危機にひんした農家経済を救うためにとられた政策であったが、その一つとして、副業の振興が取上げられ、それまでの農村の副業を、産業組合を中心に編成しなおすことになった。このために、農村の副業は、このときからいくぶん規模が大きくなり、しだいに農村工業らしいものに變ってきた。しかし基本的には、やはり家計の收支を合せるための副業的性格をいでなかったのである。

ところがそれからまもなく、日本は國をあげての戦争にまきこまれてしまったため、農家の勞力は、戦争が進むにつれてしだいに不足し、食糧の生産だけで手いっぱいになって餘力がなくなり、一方また農産物の値上りによって農家経済はしだいに樂になってきたので、むかしのように現金収入を得るために副業や農村工業に努力する必要がなくなり、勞力不足と相まって、一般に下火になってしまった。

そこへ終戦がおとすれ、日本の國のありさまは、ガラリと變つてしまい、農業部門においても、農地制度の改革をはじめ、農業協同組合の設立など農村民主化の諸施策が着々と進められることになったので、これからの農村工業は、むかしのように農業経営からの乏しい収益をおぎない家計の收支につじつまをあわせるための副業的性格のものでなく、農業経営そのものの近代化のささえとなり、また自らもそれによって家計の延長のような性格から解放された新しい農村工業でなければならなくなった。いいかえれば、これからの農村工業は、いままでのように農家経済とのくされ縁で結ばれたものではなく、農業は農業で自立し、自らは工業として獨立でき、しかも日本

(9)



(10)

農業の近代化の基礎となるものでなければならぬ。

#### 四 農村工業はどうかあるべきか

それでは、こうした新しい性格の農村工業はどういうありかたでなければならぬか。つぎに、工場の規模、資本と経営のしかた、一つの工場と他の工場との結びつき、などについてほしいの考え方を述べよう。

##### (一) 工場の規模

まず、これまでの副業で工業化しようものは、できるだけ工業化し、そうでないものでもつとめてこれを工業としてなりたつように組織化しなければならない。農村工業といえは、とかく中、小の規模と考えられがちであるが、けっしてそうとはかぎつたものでなく、その土地の状況と工場の経営条件に應じた規模をもつことが必要である。

##### (二) 資本の入れかた

工場は、農民が協同で出資して共同で経営するのが一番望ましい。しかし、いまのところ協同で農村工業をはじめようとしても、資本がなかなか集まらない。とくに農村の人たちは、農業以外のことになると、いくら有利な、またせひ必要なことでも、なかなか手をだそうとしない。そこで共同経営だけにたよっていたのでは、たいせつな農村工業も思うようにおこらないおそれがある。だから會社とか、個人経営のようなものでも、それが農業経営を近代化するのに役立つ、農村經濟の發展に役立つものであれば、農村工業として取扱うのがよい。経営は、形だけにとらわれないで、あくまで實質<sup>じっしつ</sup>でゆくことが望ましいからである。

##### (三) 工場の経営のしかた

農村工業は、つねに、能率の高い設備と進んだ技術を取入れて、最もよい製品をつくりだすように努力しなければならない。これまでの農村工業は、設備は第二流程度<sup>ていど</sup>のものも多く、技術を高めることにもそれほど關心がもたれなかつたようであるが、これからの農村工業はそれではいけない。いつも最も高い技術を取入れて、経営して

(11)



(12)

いくようにしなければならぬ。しかも工場は年がら年中休みなく活動できるように、いろいろな種類のものを取入れて総合的に運営することが望ましい。なお技術の改善は、たんに加工についてだけでなく、原料にまで立ちいってやるほうがよい。たとえば食料品工業では、原料作物の品種の改善にまで手をつけることが望ましい。

#### (四) 一つの工場と他の工場の組織化

農村工業は資本、資材、技術などにさうとう弱點がある。しかし、工場同志がおたがいにその力を合せ、組織の力をいかせば、この弱點はおぎなうことができる。

組織のしかたにはいろいろな形が考えられる。たとえば、工場を流れ作業の順にしたがつて位置をきめ、おのおの工場が加工の一部門づつを受けもって、最後の工場で完成品を仕上げるやりかたや、おのおの工場が同時に別々の部分品をつくり、中央工場でそれを完成品に組立てるやりかた、また、親工場が部分品と工具をつくらせて子工場にまわし、子工場がそれを完成品に組立てるしかた、などである。

このように、一つ一つの経営を結びつけていくと、独立したばらばらの工場が、ちやうど一つの工場のように、最も能率よく活動することができるようになる。

### 五 政府は農村工業の振興に、

どんな方法をこつているか

政府の農村工業振興方策は、最初にちよつとのべた「農村工業振興方策要綱」に基いて進められている。その主な點は、基幹工場の設置、推進機關の整備、現状調査の三つであり、いずれも昭和二十二年度から着手されている。

#### (一) 基幹工場の設置

農村工業は、その種類がひじょうに多く、またその規模は大小さまざまである。これを一様に振興して行くことはなかなかよいことではない。むかしのように、補助金をだして行くやりかたはとうてい考えられない。そこで、少い金を重點的に使つて、最も効果をあげる方法として考えられたのが基幹工場の設置である。これは文字

(13)



(14)

どおり、もとになりみきとなる工場のごとで、多くの農村工場を中心とする工場という意味である。すなわち、農村工業を、その事業の種類によって分け、おのおの種類のの中から、最もよい設備と技術をもち合理的な経営をやっている工場を選びだし、ここで模範的な経営をやらせて一般の農村工場の手本とし、しだいに一般の工場の水準を引き上げて、基幹工場なみの経営ができるようにしていこうというのがそのねらいである。

政府は、昭和二十二年度に、はじめて全国に七十の基幹工場を選び、これらの工場に對してできるだけ経費をつぎこみ、あるいはすぐれた技術者を入れていろいろな試験研究を行わせ、またその技術を公開して農村工業の技術者を養成するなど、農村工業指導のよりどころにしている。

### (二) 推進機關の整備

農村工業をじつさいに指導し、發達させていくのは基幹工場であるが、農村工業全體について全国的な計畫をたてたり、資金、資材、原料、燃料、電力、技術、規格の

統一、製品の検査、販路の開拓など、いろいろな問題を解決して行くには、基幹工場のほかにも、どうしても強力なあとおしの機關が必要である。そのために、農村工業關係の團體を中心に、金融機關、運輸機關、配電會社など四十いくつの團體をあわせて、東京に農村工業振興中央協議會がつくられ、同時に地方でも、これと同じかたちで、地方推進機關がつくられた。この中央と地方の推進機關が、たてよこに連絡をとってあとおしすることになれば、農村工業は一段と發達していくであろう。

### (三) 現状の調査

農村工業を振興するには、まず工場の実状をはつきりさせる必要がある。そこで政府は、昭和二十三年一月一日から第一回の農村工業現状調査を全国的に行うことにし、目下ちやくちやく進行中である。この調査がすめば農村工業の現在の状態がよくわかり、農村工業の振興に必要な資金や資材はどのくらい必要か、また勞力がどのくらいいり、製品はどのくらいつくり出すことができるかというようなことがはつきりするるので、具體的な振興計畫がたてられることになる。

(15)



## 六 一般的な農村工業を選んだらよいか

農村工業にはひじょうにたくさん種類があるので、新しく農村工業をおこすには、その土地のいろいろな条件をよく考え、最もその土地にふさわしいものを選ばなければならぬが、ここでは、農村工業を選ぶ場合、とくにたいせつと思われる二つの点についてだけかんたんに説明しておく。

## (一) いままでの農業経営をよく検討して、農村工業に新しい分野をひらくこと

農村工業は、農業から独立して経営されるものでなければならぬが、一方では農業経営を近代化するというたいせつな役割をもっている。つまり、農業と農村工業とはたがいに独立しながら、しかも、よく密接なつながりをもつて進まなければならぬわけである。ただ、ここで考えなければならぬことは、密接なつながりをもつ農業経営がはたしていままでのままでよいかどうかということを検討してみる必要がある。

わが國の農業は、世界でも代表的な米麥作を中心とする主穀式の農業である。そのために、水田などはそうとうむりをしてつくられているところも多く、現在の水田面積の三分の一くらいは、畑地にして利用したほうがよいとさえいわれている。また、わが國の農業を先進國なみの農業にするには、土地生産力（一反歩當りの生産力）一てんばりの農業経営を労働生産力（一人當りの生産力）を重視した農業経営にかえていく必要がある。その點からいっても、現在の水田経営を立地に即して畑に切りかえるなど、日本農業せんたいを立體的な輪作式農業の方向にすすめていかなければならぬ。そうすれば農業もひじょうに内容が豊富になり、農村工業にも一段と新しい分野がひらけてくることになる。

いままでの農業経営が最もよいものであると考え、ありきたりのものに加工して、農村工業とはこのようなものだと考えるのははなはだしいあやまりである。

(17) いままでの農業経営のわるい點と、これからの新しい方向を考えると、こんごは、  
らい農、でん粉、さく油、皮革、ホームスパン、バルブ、テックスなどが最も有望な



農村工業と考えられる。

(二) 需要のうつりかわりをよく考え、将来性のあるものを選ぶこと

農村工業も、需要のうつりかわりに對して、つねに氣をつけ、それに應じた態勢をとり、將來ながつづきのする最も有望なものを選ばなければならない。とくに輸出品については、こまかい觀察と、注意ぶかい檢討が必要である。また、國內の需要についても、需要者の生活のしかたや、生活の内容の變化に注意しなければならない。衣、食、住、みなそうである。こんな面からみると、「衣」ではホームズパン工業が、「食」ではらく、農工業が、「住」ではテックス工業などが最も有望な農村工業となるであろう。

輸出品は、戦前輸出されていたもののほか、とくに、サツマイモのツイスキー、ピクトルド・オニオン（玉ねぎの酢づけ）、マロン・グラッセ（栗の砂糖づけ）、ツール（ズ（が鳥）かんづめ、毛皮、コンニャク粉、アルギン酸、バンブー・レーキ（竹の松葉ぼうき）などが有望であろう。

## 七むすび

以上で、新しい農村工業の意義や、その在りかたや、またそれに対する政府の奨励方策などがほぼわかったことと思うので、最後に農村工業を振興する上に、せひとも理解しておいて欲しい二、三の問題について説明しておこう。

(一) 農村工業と恐慌

農業恐慌はいつくるかということとは、農村の大きな問題になっている。恐慌は、もう來ているという人もあれば、そう早くは來ないという人もあるが、それが除々にやつてくるであろうことは大體一致しているように思われる。なせかといえば、日本は戦争のためにすっかり貧乏國になつてしまつて、世界の國々から品物を買う力が無い。また世界の國々でも、こんな貧乏國にそうやすやすとは品物を買つてはくれない。しかも、わが國のこの貧乏状態はそう早急に改まるとは考えられないからである。しかし、日本の工業が次第に立ちなまつて、外國から品物を買うことができるようにな



(20) ると、直接外國の安い農産物がはいつてくる可能性があるから、そうなれば日本の農業は壓迫を受け、いわゆる農業恐慌が起るおそれは充分ある。

そこで、それに對する對抗策としても、農村工業を大いに振興し、農業の抵抗力をつくる手だてをする必要があるが、同時に、農村工業それ自身も海外との競走ばかりでなく、不況となれば、國內でも同種産業と競争し、自ら恐慌の影響を受けることになるおそれがあるから、これらの點を充分考えて、農村工業自體の慎重な計畫を進めることが望ましい。

要は、恐慌はあすくるか、あさつてくるかと思ひわすらわされることなく、じつくりと腰をすえて、農業のやりかたそのもの、それと結び合つた農村工業そのものを、能率的な、また合理的なやりかたに切りかえていくことがたいせつである。

### (二) 農村工業と農業協同組合

農村工業の經營の形は、原則としては共同經營でやるのが適當である。新しい農業協同組合法は、とくにこのような共同經營を促進することを一つのねらいとして生れ

たものであるから、農業協同組合が、農村工業をその事業の一つとして取り上げることはまことに好ましいことである。この法律は、農村工業だけを事業とする協同組合をも自由につくれるようになってから、農村工業だけの組合をつくってもよい。

いずれにせよ、こんごの農村工業は、この法律を土臺にして發展して行くのが一番やりやすいように思われる。

### (三) 農村工業と農村の進歩的青年

これまで、長い間、わが國の農業をひきずつてきたのは地主たちであり、農家の農業經營を指導してきたのは戸主であつた。したがつて、農村の働く進歩的な青年たちの新しいよい考えなどはなかなか取り入れられず、ありきたりの經驗一點ばりのやりかたで、進歩のない農業經營がくりかえされてきたのである。しかし、敗戦の結果は、いっさいの古い勢力に退場を命じ、新しい進歩的青年に指導者として登場する機会をあたえたわけである。だから、農業協同組合法でも、こういう人たちの活躍を大いに期待し、組合員は決して家を單位とせず、あくまで家の中の個人を單位としてい



るのである。

したがって、農村の進歩的青年は、せひとも先頭に立って、りっぱな農業協同組合をつくり上げなければならぬ。また、農業の近代化とか、新しい農村工業の振興などは、農村の進歩的青年がこれを理解し、その活動にまたなければ、とうていその實現を期待することはむづかしい。とりわけ農村工業は働く青年層の奮起をまっけてい

### (附) 農村工業の具體例

さきに述べた基幹工場は全國にまたがり、工業の種類も多方面にわたっている。一番多いのは、やはり農産物の加工業であるが、油をしぼっている工場もあれば、ホームパンを織っている工場もあり、また時計や電氣器具や農機具や、中には薬などをつくっている工場もある。

これらの工場はいずれも、基幹工場としての資格と特色とをもって活動している

が、次にこれらの中から六つの工場を選んでそのあらましを説明し、農村工業を始める場合の参考に供しよう。

#### (一) 秋田縣販賣農業協同組合雄平農村工場

この工場は、農産物加工の総合工場として適當な規模をもっており、經營方針も地域内の農民を従業員とし、従業員すなわち工場主という農村工業本来の行き方をとっている。そうして常に高度の設備と進んだ技術とをもって第一級の製品を市場に送り出し、農家經濟の改善と農業經營の合理化に貢献している。

- (1) 所在地 秋田縣平鹿郡増田町
- (2) 設 立 昭和十一年三月
- (3) 經營形態 農業協同組合連合會の經營
- (4) 工業の種類 食品工業
- (5) 設備の概要 工場建坪八八五坪。機械設備 11 ボイラー、ディーゼル機關、濾過機、壓搾機、王冠打栓機、破碎機、巻縮機、二重釜、冷凍機、真空タンク、乾燥機、レトルト、製粉



機、搾油機、穀類加工機、トラック、その他。

- (6) 従業員数 男三三名、女四三名 計七六名
- (7) 生産品 果實および蔬菜のビン詰と罐詰、米ぬか油、麥粉、その他
- (8) 販路 統制品は正規のルートへ販賣、委託加工品は農家に還元

### (二) 瀧野乳業有限會社工場

この工場は、戦後新しくできたもので、都市の資本と農村の資本とがいつしよになり、都市の技術と農村の原料とが結びついているところに特徴がある。工場の規模が當を得ている點もこの工場の特徴である。

- (1) 所在地 兵庫縣加東郡瀧野町
- (2) 設立 昭和二十一年九月三日
- (3) 経営形態 株式會社
- (4) 工業の種類 酪農工業
- (5) 設備の概要 工場建坪一一八坪。機械設備Ⅱボイラー、製酪機械、粉乳機械、カゼイン製造設備、冷蔵設備、檢乳器具、その他

- (6) 従業員数 男一六名

- (7) 生産品 バター、粉乳、カゼイン

- (8) 販路 日本製酪業組合および縣當局指定先に販賣

### (三) 鳥取杞柳株式會社工場

この工場は、農村工業が農家經濟の向上と農業經營の改善とに、ひじょうに役立つことをはつきりと示している點に特徴がある（杞柳で更生した有名なつくよね部落は、この工場に近い部落である）。

この種の工業は設備も大していらぬし、生産品は輸出向けの商品としての將來性もあるからこの農村にも行きわたらせることができるであろう。

- (1) 所在地 鳥取縣八頭郡若櫻町
- (2) 設立 昭和十七年十月二十六日
- (3) 経営形態 株式會社
- (4) 工業の種類 杞柳製品工業
- (5) 設備の概要 工場建坪數一八六坪。機械設備Ⅱミシン機械、裁斷機、壓縮機、ボイラー、蒸



- 熱機、皮剝機、乾燥機、ラッカー吹付機、漂白設備、漂槽設備、その他
- (6) 従業員数 男四一名、女六七名 計一〇八名
- (7) 生産品 柳行李、柳靴、かご類バスケット、サンマーカー
- (8) 販路 現在全国に販路をもっている

(四) 神奈川縣販賣農業協同組合連合會秦野綜合工場

この工場は、神奈川縣特産の落花生を主體にした搾油、製粉、製麵などを総合的に  
行っている。農家で生産した原料を協同組合組織で集荷して加工しているところに特  
徴があり、農家と直結した工業として、一般業者の工場を壓している。

- (1) 所在地 神奈川縣中郡秦野町
- (2) 設立 昭和十三年三月一日
- (3) 経営形態 農業協同組合連合會の經營
- (4) 工業の種類 食料品工業
- (5) 設備の概要 工場建坪數七五二坪。機械設備Ⅱボイラー、搾油機、ポンプフレット、三段カ  
ール油製精機、油濾詰機、製粉機、落花生粉砕加工機、こんぶ加工機、自動車、その他

- (6) 従業員数 男三三名、女二九名、計六二名
- (7) 生産品 落花生油、茶種油、南京豆、小麦粉、ほしうどん、パン
- (8) 販路 政府、公團、その他の統制機關に出荷する外、委託品は農家に還元している

(五) 島根縣生産農業協同組合島根農機具修理工場

この工場は、縣内の郡單位につくられている地區小修理工場の親工場として、農機  
具の大修理を行うとともに、地區工場へ修理用の部分品を供給している。そのほか機  
動性をもった移動修理班を編成し、縣内を巡廻して應急修理にも當っている。

- (1) 所在地 島根縣出雲市塩治町
- (2) 設立 昭和二十一年一月一日
- (3) 経営形態 農業協同組合連合會の經營
- (4) 工業の種類 農機具修理工業
- (5) 設備の概要 工場建坪數二六七坪。機械設備Ⅱ旋盤、ボール盤、ミーバー、ミリング、コン  
プレッサ、電機ボール、手押しかな機、角穴掘機、丸のこ、目立機、ベルトハンマー、  
および野かち設備、鑄物場、



- (6) 従業員数 男三九名、女一名、計四〇名
- (7) 生産品 脱穀機、發動機、電動機、除草機、その他農機具の修理および修理用部分品
- (8) 販路 生産品は正規のルートへ出荷、部分品は地区修理工場へ供給する外、各町村組合へも供給している

(六) 福島縣農村纖維工業販賣購置利用組合工場

この工場は、羊毛や、副蠶糸をつむいで、ホームスパン、じゅうたんなどを製造しており、農家の老幼者の労力を活用している點と、原料を地區内から集荷している點に特徴がある。紡糸、織物の適当な設備と技術をもった農村工場である。

- (1) 所在地 福島縣伊達郡川俣町
- (2) 設立 昭和十一年三月十一日
- (3) 経営形態 産業組合組織
- (4) 工業の種類 纖維工業
- (5) 設備の概要 工場建坪數六五三坪。機械設備Ⅱ梳毛機、脱水機、洗絨機、幅出し乾燥機、縮絨機、力織機、開面機、コンデンサー、ラックマシン、ポイラー、染色機、動力紡毛機、織機、その他

- (6) 従業員数 男一〇名、女二二名、計三二名
- (7) 生産品 ホームスパン、じゅうたん、副蠶糸ホームスパン
- (8) 販路 ホームスパン、じゅうたんは輸出向委託品は農家に還元

x x x x

以上、六つの工場について、そのあらましを述べたが、農村工業は最近急速に發達しており、特にその生産品の品質は著しく向上している。

去る八月農林省の主催で、全国の業者が製造した農産物加工品の展示品評會が開催されたが、その中で香川縣販賣農業協同組合連合會財田工場で製造した製品が他の一般業者の製品を壓して第一等に入賞し、農林大臣賞を獲得したことは、この事實をよく實證している。

執筆者

本文 宮本 秀彦  
(附) 片岡 龍雄

(農林技官 農林省農政局經營課)  
(農林事務官 農林省農政局經營課)



昭和二十四年一月二十五日印刷  
昭和二十四年二月一日發行

(非賣品)

農民叢書第37號  
農村工業の話

(禁無斷轉載)

編集者

東京都千代田區有樂町一丁目七番地  
農林省農業改良局

發行者

東京都北區西ヶ原町三十三番地  
農業技術協會  
代表者 森 謙郎

印刷者

東京都千代田區神田神保町三ノ二九  
佐野眞一

印刷所

東京都千代田區神田神保町三ノ二九  
明和印刷株式會社

發行所

東京都北區西ヶ原町三十三番地

農業技術協會

振替東京 一七六五三一番



終

